

長生健康福祉センター

平成26年6月発行

発行 長生健康福祉センター(長生保健所)
〒297-0026 茂原市茂原1102-1

TEL 0475-22-5167

FAX 0475-24-3419

ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-chousei/index.html>

第35号

だより

防いでほしい食中毒〈食肉編〉

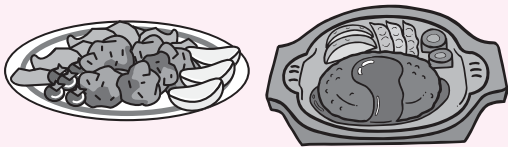
- ★食肉を原因とする食中毒菌には、腸管出血性大腸菌、カンピロバクター、サルモネラ属菌などがあります。
- ★これらの菌は牛、鶏、豚などのおなかの中に住んでいて、人に対してとても少ない量(数10～100個程度)でも食中毒を起こすことがあります。
- ★十分な加熱をせずに食べると、食中毒を引き起こす恐れがあるので注意しましょう。

新鮮＝生でもOKは
間違いです!

～お肉による食中毒を予防するために～

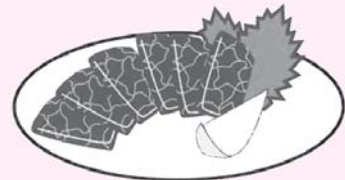
①食肉は、中まで十分な加熱を!

中心部の色がピンク色から白く変わるか、竹串を刺して透明な汁が出てくるのを確認しましょう。



②生肉に近い料理は食べない!

特に、高齢者や子どもは抵抗力が弱く、症状が重くなることも多いので、注意が必要です。



③生肉に触れた箸で食べない!

肉を焼くときは専用の箸やトングを使用し、自分が食べるための箸では生肉に触れないよう注意しましょう。



④調理器具、手指の洗浄を十分に!

調理に使った包丁やまな板、容器などは、洗剤でよく洗い、熱湯や漂白剤で消毒しましょう。

生肉に触った後は、石けんを使い丁寧に手を洗いましょう。



平成26年
4/1～
一部施行
平成28年4月より完全施行

不妊治療への助成の 対象範囲が変わります。



- 平成26年4月1日以降、新たに助成制度を利用される方のうち、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合、年間助成回数と通算助成期間の限度は廃止され、通算助成回数は6回までとなります。
- 平成28年4月1日から、次のとおり対象範囲、助成回数が変わります。
 - 妻の年齢が43歳以上の場合、助成対象外となります。
 - 初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の場合、通算3回までとなります。
 - 年間助成回数と通算助成期間について見直します。
(平成28年3月31日までは、40歳以上の方も従来どおり助成が受けられます。)

※年齢はいずれも、治療開始時における年齢で判断します。

| | 対象年齢 | 年間助成回数 | 通算助成回数 | 通算助成期間 |
|------|-------|-----------------|------------------------------|--------|
| 現行制度 | 限度なし | 年間2回 (初年度3回) | 通算10回 | 通算5年 |
| 新制度 | 43歳未満 | 限度なし | 初回40歳未満 通算6回 初回43歳未満 通算3回 | 限度なし |

お問い合わせ先：長生健康福祉センター（地域保健福祉課） ☎ 0475-22-5167

★身近なボランティア「献血」にご協力を！★

輸血に必要な血液製剤は年間を通じての供給が不可欠です。安全な血液製剤を安定的に確保するために、献血へのご協力をお願いします。

なお、長生健康福祉センター管内の献血会場は、当センターホームページに毎月掲載しています。

長生地域の献血会場

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-chousei/boshuu/kenketsu.html>

千葉県内の献血会場

<http://www.chiba.bc.jrc.or.jp>（千葉県赤十字血液センターのページ）



エイズや性感染症検査が無料で受けられます

検査項目：H I V(エイズ)・梅毒・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎

即日検査

- 開催日時：毎月第1・3火曜日 午後1時から2時 受付
- 結果：結果は当日午後4時からお伝えしますが、確認検査が必要な場合は、当日にお伝えできないことがありますので、ご了承ください。
クラミジアは概ね1週間後にお伝えいたします。

夜間検査

- 開催日時：偶数月第3火曜日 午後5時30分から7時 受付
- 結果：概ね1週間後にお伝えいたします。

※匿名で受けることができます。

※平成25年6月から予約制になりました。検査予約は、1週間前から前日まで受け付けています。

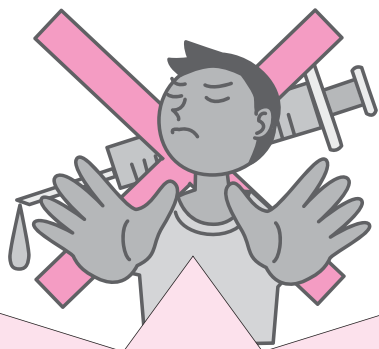


レッドリボン



違法ドラッグはダメ。ゼツタイ。

平成26年4月1日より指定薬物の所持、使用、購入等が新たに禁止されました



平成26年4月1日より製造、販売等に加え、
所持、使用、購入等が新たに禁止されました。
違反した場合は、**3年以下の懲役**もしくは
300万円以下の罰金または**どちらの罰も科**されます。

薬物の相談機関

千葉県精神保健福祉センター

☎ 043-263-3893

長生健康福祉センター

☎ 0475-22-5167

県警ヤング・テレホン

☎ 0120-783-497

茂原警察署

☎ 0475-22-0110

インターネットや繁華街などで販売されている違法ドラッグは、覚せい剤や麻薬などに似せた化学物質が添加されたものです。違法ドラッグを使用すると、意識障害・けいれん・呼吸困難などの重大な健康被害を起こすことがあります。救急搬送された事例や、死亡事故・事件も全国各地で発生しています。

違法ドラッグを使用することは大変危険です。絶対に使用しないでください!!



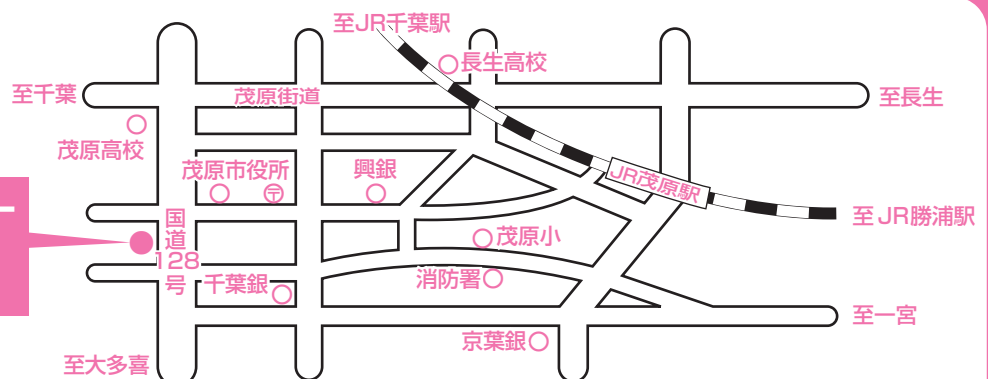
平成26年度 相談・検査の日程

| 内 容 | 実施日 | 受付時間 | 内 容 | 実施日 | 受付時間 |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 精神保健福祉相談 (心の健康相談) | [偶数月] 第2月曜日 (※10月分は第1月 曜日に実施) | 14:00～16:00 (予約制) | 骨髄バンク ドナー登録受付 | 第1火曜日 | 10:00 (予約制) |
| | [毎月] 第4火曜日 (※9月分は第5火曜 日に実施、12月分は 第3火曜日に実施) (精神保健福祉相談) | | 腸内細菌検査 (有料) | 毎週火曜日 (第5週を除く) (※2月10日分は 実施しない) | 9:00～11:00 |
| 精神障害者 社会復帰事業 (デイケアクラブ) | [奇数月] 第3火曜日 (老人精神保健相談) | 14:00～15:00 (予約制) | 不妊相談 | [奇数月] 第2月曜日 (※1月分は 第3月曜日に実施) | 12:45～15:00 (予約制) (※10日前まで に要予約) |
| | 第2・4木曜日 | 10:00～14:00 (登録制) | | DV相談 | [来所相談] 火曜日 |
| エイズ相談 HIV等抗体検査 (相談は随時受付) | [即日検査] 毎月 第1・3火曜日 | [即日検査] 13:00～14:00 (予約制) | 家庭児童相談 | [電話相談] 月曜日～金曜日 | 9:00～17:00 (専用電話) 0475-22-5565 |
| 性感染症検査 | [夜間検査] 偶数月 第3火曜日 | [夜間検査] 17:30～19:00 (予約制) | | 母子自立支援 | 月曜日～金曜日 |
| 肝炎ウイルス検査 | | | 障害のある人への 差別に関する相談 | 月曜日～金曜日 | 9:00～17:00 (専用電話) 0475-26-1510 |

※該当日が祝祭日の場合は実施しません。
 ※やむを得ず、日程を変更する場合があります。
 ※詳細については電話でお問い合わせください。

案内図

長生健康福祉センター
(長生保健所)
長生合同庁舎2階



交通 徒歩・・・JR茂原駅から約20分茂原市役所向かい

バス・・・JR茂原駅から「大多喜」、「長南」方面行「西町停留所」下車約3分